

令和 6 年 8 月 22 日
市民部環境保全課

公費解体の進捗状況について

1. 対象被災家屋と公費解体の想定棟数（※部分修理するものもあり）

● 被災証明による対象被災家屋（8月16日時点）

全壊の住家 半壊の住家 大被害の非住家

$$229 \text{棟} + 491 \text{棟} + 383 \text{棟} = 1,103 \text{棟}$$

● 公費解体想定棟数（環境省の技術指針による）

- ① 全壊の住家 229 棟の 75% として 172 棟
- ② 半壊以上の住家 491 棟の 25% として 123 棟
- ③ ①、②に付帯して撤去が必要となる倉庫等 177 棟（申請実績による①、②の 60%）
- ④ 大被害の非住家 383 棟の 85% として 326 棟

$$172 \text{棟} + 123 \text{棟} + 177 \text{棟} + 326 \text{棟} = 798 \text{棟}$$

2. 進捗の状況

8月に書類審査・積算完了したものを発注

想定数 (A)	申請数 (B)	緊急解体 (C)			未発注 (B-C)	未申請 (A-B)
		完了	施工中 (7発注)	8月発注		
798	410	52	30	40	288	388
自費解体 93	40	40	—	—	—	53
公費解体 705	370	12	30	40	288	335

◎ 1月あたりの書類審査・積算完了見込数量 = 約 40 棟（7月の実績）

◎ 1月あたりの解体見込数 = 約 40 棟

⇒ 未発注 288 棟、未申請 388 棟の計 676 棟を毎月 30 棟～40 棟ずつ解体し、19カ月で処理予定（R7年度末には完了見込み）

3. 公費解体に係るこれまでの取組状況と今後の見通し

1月中旬～3月 : 県、県内市町の応援を受けて公費解体に向けた仕様や単価の検討と、国・県との調整

3月末～8月 : ① 緊急解体の実施

道路を塞ぐ等緊急を要する案件について、富山県構造物解体協会や氷見建設業協会の会員企業と随意契約を締結して実施

② 国の公費解体制度運用見直しに伴う仕様等の見直し、①の実績なども踏まえ、契約締結に向けて国・県・県構造物解体協会と協議

9月～ : 富山県構造物解体協会（8月9日付）・氷見建設業協会（8月中）・氷見市災害復興支援協力会（8月中）と随意契約を締結し、市から一定数量を各協会へ発注、協会内で受注状況を踏まえて会員へ割振り